

## 災害時応援協定の締結について

学校法人角川ドワンゴ学園と「災害時等における避難場所の施設利用に関する協定」を締結いたしました。

- 締結日 令和5年3月27日（月）
- 締結先 学校法人角川ドワンゴ学園 専務理事 奥平博一 様
- 内 容 災害時等における一時避難場所の提供  
（同学園が令和7年度に（仮称）第3N高等学校を開校予定である桐生女子高等学校跡地について、当面の間は、校庭のみ地震の際の指定緊急避難場所として利用させていただき、今後、（仮称）第3N高等学校の開校時期等を踏まえた協議の上、体育館も含めて指定避難所として指定する予定です。）  
（注）当該施設の改修期間中は避難所としての利用ができない可能性がございます。
- その他 協定締結式や記者会見の予定はありません。ご質問等は下記の間合せ先へお願いいたします。



【問い合わせ】  
共創企画部 防災・危機管理課  
防災・危機管理担当  
担当 星 安原  
TEL 0277-46-1111（内線415）